

平成30年度 事業計画

社会福祉法人 有田川町社会福祉協議会

**<基本理念> みんなが支えあい住み慣れた地域社会で
安心して暮らせる福祉のまちづくり**

基本方針

介護予防・日常生活支援総合事業への移行、一億総活躍が進められる中、福祉分野においても「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、それぞれが認め合い、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、新たな共助をもって暮らすことのできる「地域共生社会」を実現することが、国の方向性として示されています。厚生労働省の示す「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向け、本来社会福祉協議会が担うべき地域づくりの役割を果たす年にしなければなりません。また、行政機関・社会福祉法人・民間と協働し、地域の課題を我が事として捉え、丸ごと受け止めるシステムの構築を目指します。

旧3町社協が合併し12年が経過した今、当会は世代交代の波を迎え、組織としても変革の時代が到来しました。限られた条件の下で機能する組織のあり方を見つめ直し、先例に固執することなく事業運営を改めなければ、目まぐるしく移り変わる時代・環境の変化に対応できません。既存の手段に頼らず、守るべきものは守り、新時代へと前進してまいりたいと考えております。

当会の経営環境は厳しい財務状況が続いておりますが、この状況が変化を生み、後にその選択は最善のものであったと言えるよう、新しい課題に向き合う社会福祉法人の責任と使命を確認し、役員・職員一丸となって、基本理念に沿った様々な事業を展開してまいります。

重点項目

◇総合相談 ◇情報発信 ◇権利擁護 ◇移動手手段 ◇防災 ◇健康

<基本目標1> 安心・安全な仕組みづくり

新たな活動者の発掘と福祉ニーズを結びつけ、地域住民による課題解決の「場」づくり、当事者の課題共有、専門機関でのチーム対応、声なき声を救い上げるシステムの構築のため、必要な情報提供、相談体制の充実、介護人材の育成と機会の提供、介護保険サービスとの連携・対応を行います。また、発災時に社会福祉協議会の取るべき対応の確立と災害に強い地域づくり、判断能力が不十分な方の権利の擁護、制度の狭間にある生活問題への対応を行います。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
きめ細かな情報の発信・共有	広報紙の発行、ホームページ・SNSの活用
福祉サービスの相談窓口の充実	心配ごと相談、法律相談、公証人相談、各種専門機関との連携
社会福祉に関わる従事者の資質向上と人材確保、苦情を受け止める体制の整備	介護職員初任者研修事業、苦情相談窓口
福祉サービスの適切な提供	在宅福祉事業、地域福祉事業
災害時などの対応	災害ボランティアセンター設置運営訓練・災害ボランティア登録
地域における子育て、高齢者、障害のある人の見守り支援	地域における見守り事業、高校生修学旅行費の助成事業、災害等見舞金事業、食料等確保支援事業、生活福祉資金貸付事業、社協生活つなぎ資金貸付事業、配食サービス事業、福祉機器貸出事業
権利擁護に関する普及啓発、成年後見制度の普及啓発	福祉サービス利用援助事業、法人後見事業

<基本目標2> 支えあいのまちづくり

誰もが地域で安心して暮らしていくためには、新しい形の互助・共助を住民とともに考え、支え合あい、助けあう意識、地域と学校とを結びつけるなど地域のあり方が問われています。

それ故、福祉教育・新しいボランティア活動の登録と参加を開発し、コーディネート力を高めることにより福祉のまちづくりを推進します。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
福祉の大切さを学ぶ、地域福祉の担い手の育成	学校・住民をつなぐ福祉教育機能を強化、職場体験・実習生の受入
地域ボランティア、NPO 団体の育成・支援・連携	住民活動センター事業、小地域交流助成事業
協働による福祉のまちづくり	愛の物資贈呈事業、クリーン有田川運動、健康福祉まつり、ふれあい福祉まつり、福祉関係団体等への支援

<基本目標3> 自立を支える環境づくり

健康で暮らせるよう運動や生きがい活動に取り組み、移動支援の充実も図ります。また誰もが参加しやすい支えあいの仕組みづくりにも取り組みます。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
健康・介護予防とボランティア活動の推進、生きがいづくり推進	高齢者運動指導事業・フォローアップ事業・老人クラブ活動の活性化
生きがいづくりの推進	ひとり暮らし高齢者の食事会・遠足、リフレッシュ事業
移動手段の確保 (外出支援サービスの推進)	買物支援サービス・移動支援事業
誰もが参加できる仕組みづくり	福祉用具リサイクル事業・共同募金運動への協力・住民活動センターの充実

<基本目標4> ふれあいの場所づくり

住民同士がともに支えあう地域福祉を推進するために、集える機会づくりに取り組みます。

町地域福祉計画 具体的な取り組み	社協活動項目
団塊世代の社会参加、サロン活動の充実	老人クラブ事務局の運営、ふれあい・いきいきサロン等活動の推進事業

【基盤整備】 財源基盤及び組織・機能の整備

会費・共同募金配分金・善意銀行預託金・在宅福祉事業の収益金の自主財源を基に、財源基盤を整備するとともに地域福祉の推進を図ります。地域に寄り添い、ともに歩む組織として地域づくりを推進し、情報公開や説明責任を果たします。

- | | |
|--------------------|---------------|
| ○経営・財政基盤の整備 | ○理事会・評議員会等の開催 |
| ○役職員の資質向上 | ○個人情報保護施策等の推進 |
| ○事業の情報開示 | ○規程等の整備 |
| ○事業評価導入の推進 | ○各種会議の整備 |
| ○効率的な運営体制・業務合理化の推進 | ○助成金取得・研究事業 |